

結婚式場利用補助・食事付宿泊券交付申請書

年 月 日

公立学校共済組合大阪支部長 様

下記のとおり申請します。

所属所名												
組合員証番号	記号	公立阪					フリガナ					
	番号						組合員氏名					
挙式年月日	年			月			日					
挙式者	新郎氏名						組合員との	被扶養者 認定の有無	有 ・ 無			
	新婦氏名						続柄		有 ・ 無			

申請区分（該当する□にチェックをしてください。）

結婚式場利用補助（利用額の20%、上限200,000円） 食事付宿泊券（30,000円分）

施設記入欄

利用額（税込） (A)		備考	
利用額の20% (A×0.2)			
補助額（上限200,000円） <small>※新郎新婦ともに対象者の場合は上限400,000円</small>			

※挙式者が被扶養者と認定されていない子どもの場合は、下欄の所属所長の証明書又は市区町村長の続柄を証明する書類を提出してください。

証 明 書

（挙式者） _____ は、（組合員） _____ の（続柄） _____ に相違ありません。

年 月 日

所属所長(学校長)

公印

ご利用上の注意

- ①本事業は、**組合員又はその子ども**が結婚披露宴等を「ホテルアウリーナ大阪」で行った場合に、その費用の一部を補助します。
- ②補助額は**利用額（税込）の20%、上限200,000円（新郎新婦ともに対象者の場合は上限400,000円）**です。
- ③新郎新婦ともに対象者の場合はそれぞれ申請書を記入してください。
- ④申請書を提出する際には、必ず『**公立学校共済組合組合員証**』を提示してください。
- ⑤挙式者が被扶養者と認定されていない子どもの場合は、上欄の所属所長の証明書又は市区町村長の続柄を証明する書類を提出してください。
- ⑥食事付宿泊券の有効期間は、発行日（挙式日）以降1年間です。

食事付宿泊券発行年月日 ※ 年 月 日

発行番号 ※No. ~No.

※申請書に記載された個人情報は、事業実施の目的に限定し、それ以外の目的には使用しません。